

令和2年4月1日から診断書等の発行料金の変更となります。

令和2年4月1日からの市立旭川病院の診断書等の発行料金は、次のとおりです。
この料金は、令和2年4月1日以降に申請があった診断書等に対して適用されます。

文書料	診療費領収証明書 その他病院事業管理者が証明するもの	960 円	2 通以上必要な場合は、1 通を増すごとに5割加算となります。
	証明書（簡易なもの）	1,620 円	
	証明書・診断書	2,200 円	
	診断書（英文等表記のもの） 死亡診断書 公的医療給付等に係る診断書・意見書 特定疾患（難病）臨床個人調査票 小児慢性特定疾病医療意見書	3,240 円	
	公的医療給付等に係る診断書（福祉手当等）	3,800 円	
	障害認定等診断書 公的な医療照会に対する回答書 生命保険・損害保険の給付決定のための医療照会に対する回答書（簡易なもの） 特殊な表記が必要な診断書 その他症状の詳細にわたって記載が必要な特に複雑なもの	4,400 円	
	各種公的年金診断書 死体検案書	4,800 円	
	自動車損害賠償責任保険診断書 生命保険・損害保険に係る診断書・証明書 生命保険・損害保険の給付決定のための医療照会に対する回答書	5,500 円	

【問合せ先】 市立旭川病院事務局医事課（内線 5350）